

市民の命と健康をまもれ!

世論が
大阪市を動かす



ドキュメント
2011年1月21日

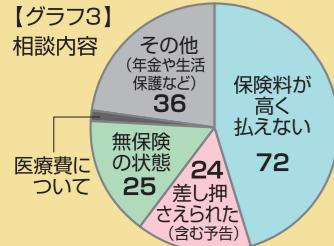
◆ 毎日新聞(12月27日付)の報道

「今回の大阪市の対応は、『子供の手元から保険証を一日も切らせてはいけない』との改正国保法の趣旨を骨抜きにしかねない事態だ」

国保110番 159件が殺到

大阪社保協が国保110番を開設し、つながつただけで159件の相談が寄せられました。全国紙2紙が告知記事、ラジオ1局、テレビ6局がニュースで報道するなど大きな反響がありました。

相談内容は「グラフ3」の通りでした。「高くて払えない」とともに「無保険だ」の相談も多いことに驚きの声が出されました。



【表2】無保険の世帯が増加

	対象	不交付	前年度の不交付
通常証窓口更新世帯	11,540	1,692	0
短期証世帯	55,789	21,876	19,685(2009/11/30)
資格証明書世帯		11,540	10,379(2010/3/31)
合計	67,329	35,108	30,064

2010年11月末現在

学資保険の差し押さえ留保させる 再度無保険の子に保険証

高すぎる国民健康保険料が支払えない加入者に保険証を交付しないなどの厳しい「制裁措置」が増加しています。「親が滞納したとしても子どもに責任はない」との世論が高まり、2008年12月19日「15歳以下の子どもには6ヶ月の短期保険証を交付する」旨の法改正が行われ、2009年4月施行されました(その後高校生までに拡大、2010年7月1日より施行)。ところが、2010年9月以降大阪市はこの法改正の趣旨に反する保険証取り上げと滞納処分の徴収を強化。市民の世論と運動はこれをはね返してきています。以下、国保ドキュメントをたどっていきます。

知事と市町村長が国保問題で「談合」

ドキュメント
2010年7月22日

府下の市町村がそれぞれ、国保会計への一般会計からの繰入を廃止したいと知事へ要望。「府で強いリーダーシップを發揮して、ぜひ広域化で大阪府一本でやつていただきたい」との発言がありました。

高すぎる国保料を少しでも軽減するため、ほとんどの市町村でしたりしています。これらは各市町村で歴史的な経過もあるもので、これを全廃すると、単純平均で1世帯年間2万円の値上げにつながります。

制裁措置の強化を市が表明

ドキュメント
2010年7月26日

国保よくする会との交渉の場で大阪市が「滞納が1円でもあれば短期証とすることもありうる」と発言。その後9月の市対連の交渉で市は「2010年度の保険証交付時に、2009年度分の滞納が1ヶ月でもあれば短期証を発行することを決め、区に通知した」と回答しました。参加者が「滞納が1円でもあれば短期証を発行するのか」とただし、市は「そういうこと」と回答しました。

大阪市は本庁に「債権回収チーム」を編成、6万7000世帯を対象に財産調査し、6700世帯に対して差し押さえ処分をするとしました。その後、差し押さえが急増します。

【グラフ1・グラフ2参考】

交渉で市が「未納額承認書」求めるも「单なるお願い」と確認

ドキュメント
2010年10月14日

大阪市は、短期証の発行に関して「1円でも滞納があれば機械的にしている」と強弁しました。また、国保法では2年で時効となることを説明しておらず、この点を国保よくする会が指摘。「丁寧に説明するよう区に徹底する」「署名しなくとも不利益な扱いはしない」と回答させました。

「未納額承認書」を書かせる狙いは保険料の「時効中断」をはかり、その間に財産調査・差し押さえをすることにあります(市

の通達で判明)。市は、加入者がこれに署名捺印すれば不利になることが定められている過去の滞納について、「未納額承認書」に署名捺印するよう加入者に求めはじめました。

保険証更新にあたって再び「無保険の子」が

ドキュメント
2010年11月1日

新たな短期保険証世帯に対し、18歳以下の子どもの短期証を窓口留め置きとしました。12月中旬に2011年4月までの短期証を送るとしましたが、11月1日から12月下旬までの期間が無保険になってしましました。これは国保法改正の趣旨に反します。

「1円でも滞納あれば短期証」という制裁措置によって、窓口留め置きとなりました。【表1参考】国保よくする会は、市長あてに無保険の子を作りだしたことに対する抗議文を市に提出しました。

毎日新聞が平松市長にインタビュー「無保険状態知らなかつた」と

ドキュメント
2010年12月27日

毎日新聞12月28日付の報道で、記者がインタビュー。新たに多くの「無保険の子」を作りだしておきながら、実態すらつかもうともしていませんでした。市の担当課は抗議文も市長に渡さず、「現状を把握していないかった」(市長)ですまされる問題ではありません。

法改正を受け、7月には約2300人の子どもに短期証を郵送しましたが、市がその後放置したために約3000人の子どもが無保険になっていました。

